

地方創生人材支援制度 令和 9 年度派遣に向けた協力企業・団体の募集について

令和 8 年 7 月 15 日

内閣官房地域未来戦略本部事務局
内閣府地方創生推進室

平素より地方創生の推進に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

政府では、これまで地方創生において進めてきた取組に加え、「強い地域経済」の構築の実現に向けた取組を柱とする「地域未来戦略」の策定を進めております。世界をリードする成長分野や地域発のクラスターを全国各地に形成し、地場産業の振興も含め、地方から日本全体の成長を後押しすることを目指し、「地域未来戦略の政策パッケージ」をとりまとめ、今後、「地域未来戦略」を策定予定です。

内閣官房・内閣府では、民間企業等の専門人材を、多様な課題を抱える市町村等とマッチングし、副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として派遣する地方創生人材支援制度を通じて、市町村等の地域未来戦略の推進等の取組を強力に支援してまいります。

「地方創生人材支援制度」は平成 27 年度からこれまででは延べ 555 名の民間専門人材（国家公務員等含む全体延べ 903 名）を派遣しており（令和 8 年 3 月末時点）、派遣者はそれぞれの知見や能力を活かして活躍し、派遣先の市町村等からも高い評価をいただいております。また、派遣経験は派遣協力企業や派遣者から人材育成や企業の発展、本業でのスキル向上やキャリア形成につながっているとの声も多く寄せられています。

内閣官房・内閣府においては、多様な人材の活躍による地方創生の推進の観点から、本制度による市町村等への派遣に御協力いただける民間企業・団体を広く募集し、登録された協力企業等の貢献いただける協力分野や派遣条件等の「協力企業情報」をとりまとめ、市町村等との人材シーズ・ニーズのマッチング機会の拡大に取り組んでおります。

この度、地方創生人材支援制度における令和 9 年度派遣に向けて、民間専門人材（各種専門人材・グリーン専門人材・デジタル専門人材）の派遣に御協力いただける民間企業・団体を下記により募集します（締切 8 月 21 日（金））。今回、「地域未来戦略」に取り組む市町村支援の強化やより幅広い企業の御協力を募る観点から、派遣対象協力分野に、産業振興等の地域未来戦略に関する分野等を追加しております。各企業・団体におかれては、自社の事業分野・領域や所属人材の活躍といった観点も踏まえ、積極的に御協力、御登録いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

個別の御説明も承りますので、市町村等への所属人材の派遣や活用に御興味・御関心をお持ちの企業・団体におかれましては、お気軽に御相談ください。

また、具体的な派遣事例につきましては、資料 2 及び下記地方創生人材支援制度ホーム

ページを参照ください。

URL：[地方創生人材支援制度 - 地域未来戦略本部事務局](#)

記

1. 派遣要件

派遣人材	○ 各種専門人材（各種地方創生施策に関する企画立案や事業の推進） ○ グリーン専門人材（地域脱炭素、資源循環、生物多様性保全等の取組を通じた地方創生に関する企画立案や事業の推進） ○ デジタル専門人材（企業派遣型）（デジタルを活用する地方創生に関する企画立案や事業の推進） → 協力企業・団体に所属する人材 ○ デジタル専門人材（人材紹介型）（デジタルを活用する地方創生に関する企画立案や事業の推進） → DX人材紹介企業（デジタル専門人材（人材紹介型）登録企業）が選定・紹介する外部DX人材
派遣先	市町村（指定都市を除く） ※ <u>グリーン専門人材、デジタル専門人材（企業派遣型・人材紹介型）は都道府県、指定都市、特別区も対象</u>
派遣形態	・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど） ・委嘱 ※<u>委嘱はデジタル専門人材（企業派遣型・人材紹介型）のみ</u>
派遣期間	令和9年4月1日以降、原則半年～2年間 ※派遣開始時期は、派遣元と派遣先との協議にて決定 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	派遣元と派遣先との協議にて決定 ※総務省の「地域活性化起業人」等も要件を満たす場合には活用可能
協力分野 （赤字は新規追加分野）	○ 各種専門人材 （横断的政策分野） 【① 総合戦略（企画・立案）】、【② 官民連携】、【③ 人材確保】、【④ 広報・シティプロモーション】、【⑤ 復興支援】、 （個別政策分野） 【⑥ 産業振興、地域商社・販路拡大】、【⑦ 農林水産業】、【⑧ 観光】、

	【⑨移住・定住、関係人口の創出】、 【⑩まちづくり、中心市街地活性化、地域交通】、【⑪公共施設活用】、 【⑫生活環境、食品アクセス・買い物困難者支援】、 【⑬若者・女性活躍、子育て支援】、【⑭教育・文化・スポーツ】、 【⑮医療・福祉・健康】、【⑯防災・BCP・リスクマネジメント】 【⑰国際協力(姉妹都市)、多文化共生】、【⑱その他】 ○ グリーン専門人材 【⑲脱炭素】、【⑳資源循環】、【㉑生物多様性】、 ○ デジタル専門人材(企業派遣型・人材紹介型) 【㉒デジタル・AI、DX・AX】 ※ 登録に際して、各企業・団体で、所属する人材の派遣に協力できる分野を選択(複数可)し、それぞれの分野ごとにその企業のどのような事業、職務経験が地方公共団体での業務に協力できるかを登録フォームの回答欄に簡潔に記載してください。(詳細「2. 登録方法」参照) ※ 選択した協力分野に応じて、各派遣タイプの登録とします。 ※ 各分野すべてに受入希望地方公共団体のあることが確約されているものではありません。受入を検討する市町村等は、分野ごとの協力企業情報を参考として自らの地域課題等と照らし受入希望内容(職務、役職、マッチング希望企業等)を検討し応募することになります。
--	---

2. 登録方法

(1)①各種専門人材・グリーン専門人材に協力可能な場合

下記 Forms リンクより登録して下さい。フォームへの派遣要件に関する情報等の回答をもって協力企業・団体として登録します。

[リンク]

[\[地方創生人材支援制度\] 各種専門人材・グリーン専門人材・デジタル専門人材\(企業派遣型\) 登録フォーム](#)

※登録いただいた内容は、「協力企業情報」として地方公共団体に周知いたします。

※協力情報の登録は人材の派遣を確約するものではなく、地方公共団体とのマッチングに用いられるものです。特定の個人についての情報は記載不要です。

②デジタル専門人材(企業派遣型)派遣に協力可能な場合

下記 Forms リンクより登録して下さい。なお、フォームへの派遣要件に関する情報等の回答をいただいた時点で登録完了となるものではなく、事務局において審査・確認を行った上で登録の可否を決定いたしますので、予めご了承ください。

[リンク] 上記①と同様

[〔地方創生人材支援制度〕 各種専門人材・グリーン専門人材・デジタル専門人材
\(企業派遣型\) 登録フォーム](#)

〔根拠資料〕

新規登録企業は必ずご提出ください。

- ・自治体との取引実績

※任意様式

※デジタル分野における自治体との取引実績が分かるものを作成しご提出ください。

※登録内容及び提出根拠資料は、事務局での要件確認のみに使用し、外部への公表は
しません。

〔根拠資料提出先〕

デジタル専門人材<mirai.7cs@cas.go.jp>

(2) デジタル専門人材(人材紹介型)派遣に協力可能な場合(DX人材紹介企業のみ)

下記 Forms リンクより登録のうえ、新規登録企業は、根拠資料を下記提出先までメール送付してください。なお、フォームへの派遣要件に関する情報等の回答をいただいた時点で登録完了となるものではなく、事務局において審査・確認を行った上で登録の可否を決定いたしますので、予めご了承ください。

〔リンク〕

[〔地方創生人材支援制度〕 デジタル専門人材 \(人材紹介型\) 登録フォーム](#)

〔根拠資料〕

新規登録企業は必ずご提出ください。

- ・業務実施体制図、担当者の人数等が分かる資料
- ・具体的な事例（自治体名、プロジェクトの概要など）が分かる資料
- ・要件整理～フォローアップの進め方（人材の要件定義の打合せやフォローアップの頻度、ヒアリング項目、人材を選ぶ際のポイント等）をフォーマット化した資料
- ・評価情報をどのように収集・蓄積しているか、具体的なプロセスが分かる資料

※任意様式

※企業（自治体）名や具体的な評価内容は提出不要。

※登録内容及び提出根拠資料は、事務局での要件確認のみに使用し、外部への公表は
しません。

〔根拠資料提出先〕

デジタル専門人材<mirai.7cs@cas.go.jp>

3. 登録期限

令和8年8月21日（金）17時

4. 今後のスケジュール(予定)

7月中旬～ 【協力企業】協力企業募集

～8月21日(金)募集締切り

9月～10月 【市町村等】協力企業情報等により受入希望地方公共団体を募集
(市町村等はマッチング希望企業や派遣者の業務、役職等を示して応募)

11月～12月 【協力企業】市町村等の受入希望情報を協力企業に送付、マッチング協議可否
を検討

12月～2月 【協力企業・市町村等】市町村等・協力企業間でマッチング協議

2月末 【市町村等】(マッチング成立時)派遣者情報シートを事務局に提出

3月 【協力企業】令和9年度派遣者向け報告会・壮行会、
【市町村等】受入準備

4月～ 派遣開始

5. 問い合わせ先

[各種専門人材]

内閣官房地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進室

小島、松岡、竹林、小田、山陰

メール：jinzai.shien.c9m@cao.go.jp 電話：03-6257-1873

[グリーン専門人材]

内閣官房地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進室

八尋、松岡

メール：jinzai.green.c9m@cao.go.jp 電話：03-6257-1413

[デジタル専門人材]

内閣官房地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進室

藤本、滝野、竹林

メール：mirai.7cs@cas.go.jp 電話：03-6257-3889

以上